

細江湖・猪鼻湖の期間指定遊走区域について

7月・8月・9月の土曜日・日曜日のみ遊走できます

浜名湖では、ウェイクボード、バナナボート、水上スキー等によって行う「遊走行為」は、湖北部及び松見ヶ浦の、岸边から 200m以上離れたエリア内に制限されています。(県河川管理条例第3条、同規則第4条)

しかし、7月から9月の間の土曜日及び日曜日に限り、細江湖・猪鼻湖の湖南部の岸部から 200m以上離れたエリア内で、期間指定の遊走行為が認められています。

これらの遊走行為が可能なエリアを明示するための標識として、湖北部には標識杭 (No.1～8) が、細江湖・猪鼻湖には標識ブイが設置されています。ルールを守って安全に遊走行為を楽しみましょう。

猪鼻湖・細江湖の標識ブイ



湖北部の標識杭

